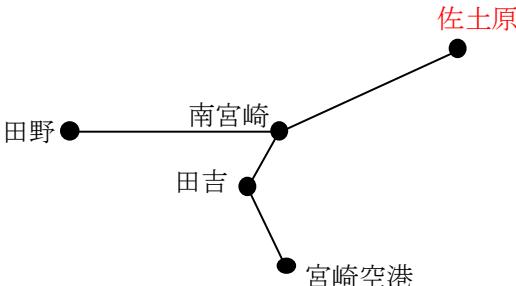
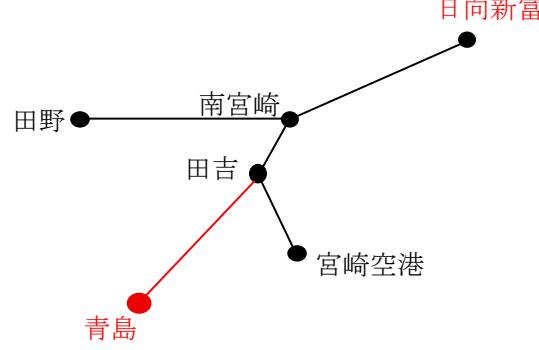


I C カード乗車券取扱規則の一部改正について（2026年1月9日九州旅客鉄道株式会社公告第9号）

I C カード乗車券取扱規則（2009年2月5日九州旅客鉄道株式会社公告第11号）の一部を次のように改正し、2026年1月17日から施行します。

現行	改正
(前略)	(前略)
別表第2（第18条）当社線におけるSUGOCA利用エリア (1) 福岡・佐賀・長崎・大分・熊本エリア (中略) (3) 宮崎エリア	別表第2（第18条）当社線におけるSUGOCA利用エリア (1) 福岡・佐賀・長崎・大分・熊本エリア (中略) (3) 宮崎エリア
 (以下略)	 (以下略)